

運用状況・資産組入状況

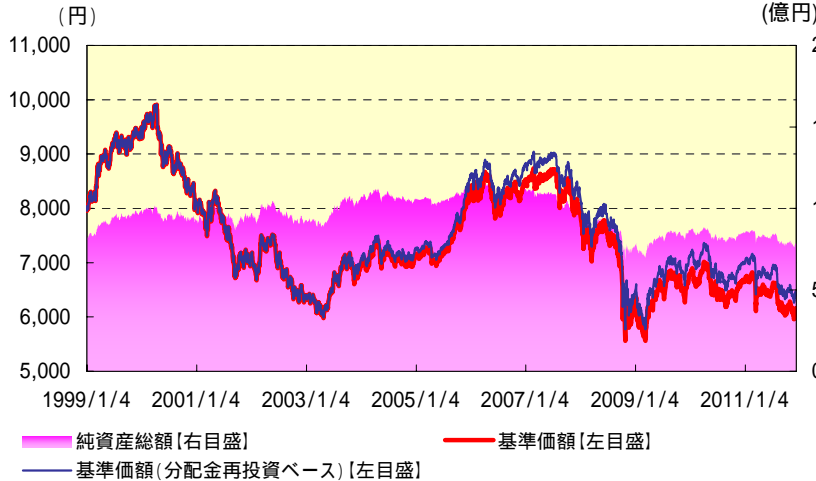
設定日	1987年10月30日	信託期間	無期限	決算日	10月29日
当初設定元本	339百万円	信託報酬率	年率1.6275% (税抜1.55%)		

基準日	2011年12月9日	前週末比	基準価額は、10,000口当たりです。		
基準価額	6,095円	-39円	高値()	9,909円	2000年4月12日
純資産総額	778百万円	-5百万円	安値()	5,558円	2009年3月10日

() 1999年1月4日以降

運用実績 - ファンドの基準価額と純資産総額の推移 -

(期間:1999年1月4日 ~ 2011年12月9日)
ベンチマーク:なし



- ・基準価額および基準価額(分配金再投資ベース)は、信託報酬控除後の値です。
- ・基準価額(分配金再投資ベース)は、決算時に収益分配があった場合にその分配金(税引前)を再投資したものと算出した収益率に基づきます。
- ・基準価額および基準価額(分配金再投資ベース)は、1999年1月4日の当ファンドの基準価額(8,012円)に合わせて指数化しております。

期間別騰落率(分配金再投資ベース)

期間	ファンド
1週間	-0.64%
4週間(約1ヵ月)	0.02%
13週間(約3ヵ月)	-0.99%
26週間(約6ヵ月)	-5.20%
1年	-8.48%
3年	1.84%
5年	-25.57%
1999/1/4 ~	-20.14%

ファンドの騰落率は、基準価額(分配金再投資ベース)より算出しており、実際の投資家利回りとは異なります。

ポートフォリオの状況

国内株現物	45.5%
国内株先物	4.8%
国内債現物	47.9%
国内債先物	0.0%
その他資産	1.9%

その他資産は、100%から国内株現物・国内株先物・国内債現物・国内債先物の組入比率の合計を差し引いたものです。

国内株組入銘柄数	224銘柄
国内債組入銘柄数	16銘柄

株式組入上位10業種

順位	業種名	比率
1	電気機器	9.8%
2	情報・通信業	4.2%
3	小売業	4.0%
4	医薬品	3.1%
5	化学	3.0%
6	輸送用機器	2.9%
7	機械	2.3%
8	食料品	2.1%
9	精密機器	1.5%
10	卸売業	1.4%

株式組入上位10銘柄

順位	銘柄名	業種	比率
1	ファーストリテイリング	小売業	2.7%
2	ファナック	電気機器	2.7%
3	ソフトバンク	情報・通信業	1.5%
4	京セラ	電気機器	1.4%
5	キヤノン	電気機器	1.1%
6	KDDI	情報・通信業	1.0%
7	本田技研工業	輸送用機器	1.0%
8	東京エレクトロン	電気機器	0.9%
9	テルモ	精密機器	0.8%
10	信越化学工業	化学	0.8%

分配等実績

(分配金は10,000口当たり、税引前)

決算期	日付	分配金
第13期	2000/10/30	5円
第14期	2001/10/29	0円
第15期	2002/10/29	0円
第16期	2003/10/29	80円
第17期	2004/10/29	25円
第18期	2005/10/31	75円
第19期	2006/10/30	70円
第20期	2007/10/29	30円
第21期	2008/10/29	0円
第22期	2009/10/29	70円
第23期	2010/10/29	0円
第24期	2011/10/31	0円
設定来分配金累計額		420円

上記組入比率は、純資産総額に対する比率を表示しています。
運用実績および分配実績は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を予想あるいは保証するものではありません。

お知らせ

本資料は、みずほ投信投資顧問(以下、当社といいます)が投資信託の運用状況および関連するリスクや費用等の情報をお知らせするために作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数値および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合もあります。投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆さまに帰属します。投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

ファンドの特色

「ボンドミックスミリオン」は、主としてわが国の株式および公社債に投資を行い(株式については「ミリオン・インデックスマザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。))を通じて投資を行います。)、信託財産の長期的な成長と安定した収益の確保を目指します。

1. 「ミリオン・インデックスマザーファンド」受益証券およびわが国の公社債を主要投資対象とし、株式投資による信託財産の長期的な成長と、公社債投資による安定した収益の確保を目指します。

マザーファンド受益証券および公社債の組入比率は、それぞれ50%程度とします。
(この比率は変更になることがあります。)

基準価額の変動要因

当ファンドは、株式・公社債などの値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、組入れた株式の株価の下落や公社債の値下がり等の影響による基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、当ファンドは預貯金とは異なります。

株価変動リスク	当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。
金利変動リスク	一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。
信用リスク	当ファンドが投資する株式の発行企業や公社債等の発行体が、財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、またはその可能性が高まった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではなく、上記以外に「資産配分リスク」、「流動性リスク」、「ファミリーファンド方式で運用する影響」などがあります。

本資料は、みずほ投信投資顧問(以下、当社といいます)が投資信託の運用状況および関連するリスクや費用等の情報をお知らせするために作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数値および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合もあります。投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者(受益者)の皆さまに帰属します。投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

お申込みメモ

購入単位	販売会社により異なります。 詳細は委託会社または販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込日の基準価額
購入代金	購入申込日から起算して4営業日目までにお支払いいただきます。 なお、販売会社が別に定める方法により、上記の期日以前に購入代金をお支払いいただく場合があります。
換金単位	1口単位
換金価額	換金請求受付日の基準価額
換金代金	換金請求受付日から起算して、原則として4営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までに販売会社の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金請求には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	証券取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受け付けを取り消すことがあります。
信託期間	無期限（昭和62年10月30日設定）
繰上償還	委託会社は次のいずれかの場合、事前に投資者（受益者）の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。 ・信託契約を解約することが投資者のため有利であると認めるとき。 ・やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	毎年10月29日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算日に収益分配方針に基づいて収益分配を行います。累積投資専用ファンドです。収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後に自動的に再投資されます。
信託金の限度額	1,000億円を上限とします。
運用報告書	ファンドの決算時および償還時に「運用報告書」を作成し、あらかじめ届出を受けた住所に販売会社よりお届けいたします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 配当控除が適用できます。
その他	ミリオン（従業員積立投資プラン）の購入のお申込みは、原則として給与天引き方式です。

ファンドの費用・税金

<ファンドの費用>

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	日々の信託財産の純資産総額に対し年1.6275%（税抜1.55%）の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用は毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
その他の費用・手数料	以下のような費用等が投資者の保有期間中、そのつど（監査費用は日々）かかります。 信託財産に関する租税/監査費用/信託事務の処理に要する諸費用/資金の借入れを行った際の当該借入金の利息/組入有価証券の売買時の売買委託手数料および先物・オプション取引等に要する費用等 その他の費用・手数料については、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用等（上限額等を含む）を表示することができません。

上記手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

<税金>

個人の投資者（受益者）の場合、普通分配金および換金時・償還時の差益に対して課税されます。

詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。
税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

本資料は、みずほ投信投資顧問（以下、当社といいます）が投資信託の運用状況および関連するリスクや費用等の情報をお知らせするために作成したものであり、法令に基づく開示書類ではありません。本資料の作成にあたり、当社は、情報の正確性等について細心の注意を払っておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。本資料中の運用状況に関するグラフ、図表、数値および市場環境や運用方針等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動、運用成果等を保証するものではなく、また将来予告なしに変更される場合もあります。投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託証券などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等を要因として、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者（受益者）の皆さまに帰属します。投資信託は、預金商品、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託をお申込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りになり、投資信託説明書（交付目論見書）の内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

